

# 三井興徳寺横穴

1980

石川県立埋蔵文化財センター

## 例 言

1. 本編は輪島市三井町興徳寺地内に所在する興徳寺第7号横穴の緊急発掘調査報告である。
2. 本横穴の調査は、県道（三井線）改良事業に係るもので、直接的には一部拡巾工事に伴うものである。
3. 本横穴の発掘調査は石川県立埋文センターが実施し、石川考古学研究会員の協力を受けた。調査は中島が担当し、左古 隆（県立輪島高教諭・石川考古学研究会員）氏の指導・助言を得た。また、発掘協力には地元出身の大学生の参加によった。
4. 周辺の遺跡分布図（第1図）は『石川県遺跡地図』（昭和48年・石川県教委）によったが、遺物の単独出土等で現状で地点不詳のものについては省略した。
5. 本文中の地形図及び遺構図の方位は磁北である。

## 目 次

I	位置と環境	1
II	調査に至る経緯	2
III	横穴の構造	3
IV	まとめ	4



この山間小平野を媒介として生成をみたと考えられる、当横穴古墳群をとりまく前史的な環境はほとんど不明な状況といえ、石川県遺跡地図（石川県教委 1974）に基づけば、出土地点（磨製石斧等単独出土）を追認しえてない縄文期の2遺跡の他、当横穴群が営まれる丘陵上では古墳期の美登里ヶ岡遺跡（包含地—消滅？）の登載があるのみである。この美登里ヶ岡遺跡は、昭和23年に新制中学校（三井中）建設地として丘陵部が造成工事された際に発見されたものであるが、台地の西と東側（一部試掘）で土師器十数片が採取され、これらの他に工事関係者によって金環1・高坏2・壺1点が採集されている（四柳嘉孝 1948）といわれる。

この工事関係者に係る遺物についてはどの地点より出土し、どこに保管されているかは現状では追明しえていないが、四柳嘉孝氏等によって当時に採取と試掘調査によって発見された遺物は三井小学校に保管されており、これを整理し紹介された四柳嘉章氏によってほぼ弥生末葉ないし古墳初頭頃の遺物（石川考古学研究会誌第11号 1968）で占められることから、該期の集落跡が台地（丘陵）に営まれていた可能性が強いものとなっている。

なお、工事関係者採集遺物からは後期古墳（丘陵上で）が存在していたかとも想えるが、当時の四柳嘉孝氏の印象（前掲 1948）では石室等石材の転在も認められていなく、また、現在開口して確認されている当横穴群の斜面上部には登下校用路が施設されており、推測の域を出ないがこの工事中に採集された可能性もぬぐいきれない。と同時に、斜面空間からみれば7基の倍数をはるかに越える確保も充分可能であることもつけ加えておきたい。

## II 調査に至る経緯

昭和53年12月初旬、県土木部と県教委文化課（埋文センター）間において来年度の工事計画と埋蔵文化財についての連絡調整会を行った。

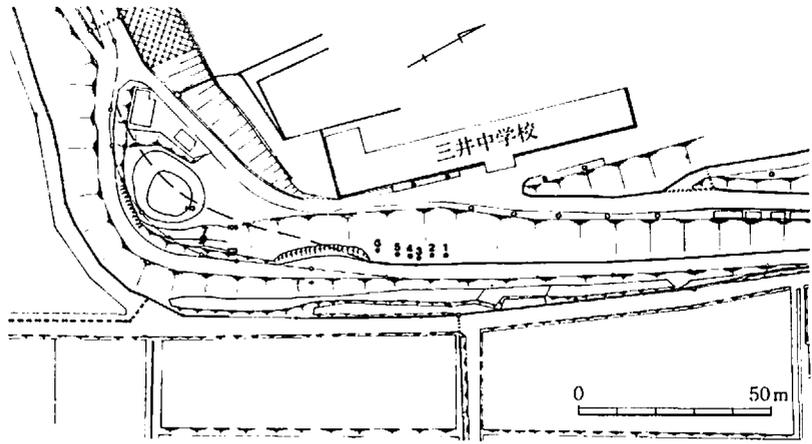
土木部より輪島市三井地内において県道改良工事に伴う拡幅計画が呈示され、遺跡地図・台帳等で照応した結果では工事計画内に三井興徳寺横穴古墳群（県No.3514～3520）が含まれる可能性が認められたので、工事計画の詳細と現地確認の必要性を回答呈示した。

この連絡調整に基づいて、工事計画の実際担当部所である輪島土木事務所係員の案内で雪解けを待った昭和54年2月下旬に現地踏査を実施した。この結果では、横穴古墳7基についていずれも何らかの影響（消滅・羨道部削平等）が及ぶものであることを確認し、又一方では相前後して当横穴古墳群（7基）が「輪島市指定埋蔵文化財」であることも判明しており、工事計画と遺跡への影響を市教委に連絡するとともにこの保護調整について意見を交換した。

市当局では、現在美登里ヶ岡台地西端に三井地区の統合小学校を建設中であり、学童の通学・マイクロバスの運行に際する安全確保が重要課題となっており、かねてよりこの道路改良が重ねて要望されてきたものであったといわれる。

この重要性により、県文化課（埋文センター）・県土木部（輪島土木事務所）・市教委による数度の協議がもたれて慎重に調整を進めた結果、削平部分を最小限に留るべく道路改良計画の検討・これに基づく現状変更箇所の一部指定解除・削平部の記録保存ということで相互調整の合

意を得た。これにより、道路計画の若干の移動（谷側へ）が可能ということとなり、横穴古墳7基中の急カーブ地点にあたる第7号横穴1基については削平不回避という結論に至って、昭和54年5月22日輪島市議決



第2図 横穴の位置（1～7は横穴番号）

第8号による一部指定解除(第7号横穴)が議決され、道路計画の推進と事前発掘調査の実施を迎えることとなった。

### III 横穴の構造

今回発掘の対象となった7号横穴は、標高約110m代(昭和23年に上部削平)の丘陵の中腹(標高約102m・水田部との比高約20m)に営まれているもので、現状で確認されている1～6号横穴は標高約95m代で並列して密集的な一群をなすのに対し、やや単独的な配置状態にある。いずれも天井部の若干の崩落により開口しており、位置関係の概略は第2図に示した。

さて7号横穴は、比較的堅い砂岩層に穿たれており、玄門から玄室入口部にかけての天井が崩落して奥壁部に向って傾斜した土砂の流入があり、明るい陽指しが入り込む状態となっていた。主軸方位はN-48°-Wにあり、玄室内は荒い調整に加えて表面剥離もかなり認められ、平面プランは略円形にちかい胴張隅円方形をなす。立面形はドーム形をなし、奥壁と天井部の陵線は必ずしも明瞭ではなく全体的に円みをもつ。床面は、奥壁から前庭部にかけて約3°の緩い傾斜をなし、加えて排水溝は玄室を一巡して玄門-羨道部-前庭部へとその中央部を縦走して外部へ排出しえるものとなっている。また、玄門と羨道部間には横走する溝が設けられて、これをおおう人頭大の河原石が組み合せて伴なうことから閉塞用途の溝と考えられる。各部の計測値は、玄室長190cm・中央部巾200cm・奥壁高約55cm・中央部最大高130cm・玄門巾約80cm・羨道部巾約100～120cmである。なお、遺物は一点も発見できず、実測図に記入した玄室内の石については地盤の砂岩塊であり、整形痕は認められないので天井崩落のもの可能性が高い。

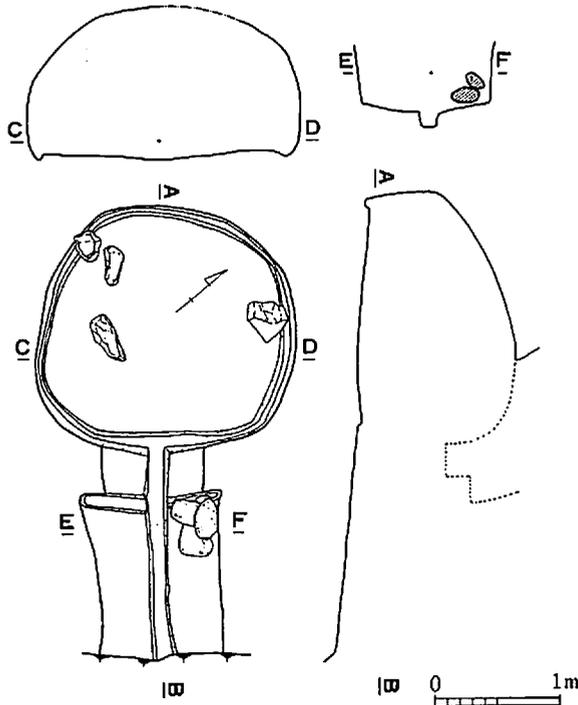
その他、1～6号横穴については時間的都合にもより充分観察を行っていないので、その印象のみを記してみると、6号穴は羨道～玄門部が崩落しているが比較的出入りが可能で、玄室床面が露呈している状態にあった。玄室は横巾が狭く不整形の隅円長方形をなす粗略な印象をもつ。1～5号穴はこれよりレベル的には下位にあり、それぞれに若干の大小も感じられたが6・7号

穴に比して概して大型タイプの方形プランをなすものにみうけられ、かすかな天井・奥壁の観察では丁寧な調整を施した整美な印象をもつ。従って、この横穴群においても幾分かの年代巾をもって営まれていることが推測される。

#### IV ま と め

近年来、能登半島北部では隣接の珠洲市を中心に約500基を越える横穴の分布が確認されるようになった。従来より輪島市でも数基の横穴の調査例を知ることができるが、その多くは工事等によって横穴構造や基数が確認しえないものも含まれ、伴出遺物にも恵まれなかったケースが多い。

当興徳寺第7号横穴についても年代を察知しうる遺物は全く発見できなかったので、横穴構造の特徴からおおまかな位置関係を類推するしかないが、玄室の隅円の胴張方形(略円形にちかい)プランに立面ドーム形・排水施設と閉塞施設のあり方からも、昭和37年に調査された同市大川所在の大川第4号横穴(橋本澄夫 1965)とは極めて似通うものがある。しかし、この横穴につい



第3図 第7号横穴実測図

ても遺物は出土しておらず、年代の特定はされていないが、県内の横穴調査例の対比のなかから7世紀中葉以降の横穴古墳終末期に近いものと推測されている。またこの他に、珠洲市域の横穴を群単位の分布調査によった構造的変遷と、若干の既伴出の遺物の結合によって詳細な分析(田島明人 1976)が行なわれ、ほぼ6世紀代は大型(玄室床面積7㎡以上)横穴が中心となり、7世紀前半代ではやや小型(5㎡前後)となるが企画的な類似した横穴が多くみられる時期で、7世紀後半代では極く小型(3㎡前後)の横穴が盛行する時期という見解が示され、新しくなるにつれ構造的にも家形→アーチ形・ドーム形が主流となることも示唆

されていることなどから準拠して、今回調査の興徳寺第7号横穴はおおむね7世紀後半代の時期と考えておきたい。

#### 引用文献

- 四柳嘉孝 1948 「三井上代文化の一考察」『石川考古学研究会々誌』第1号
- 四柳嘉章 1968 「石川県輪島市三井町英登里ヶ岡遺跡の遺物」『石考誌』第11号
- 橋本澄夫 1965 「輪島市の考古学的調査 第一報——4. 大川横穴群」『石考誌』第10号
- 田島明人 1976 「珠洲市の古墳文化——第三節横穴古墳」『珠洲市史』



図版2 7号穴調査前(上)・調査後(下)



